

資料編

## 1. 用語解説

	用語	解説
あ行	飛鳥資料館	昭和45年の閣議決定（飛鳥地方における歴史的風土および文化財の保存等に関する方策について）により、国立で設置された施設。現在は独立行政法人文化財研究所が所管。飛鳥時代（6・7世紀）や飛鳥地方の歴史を展示・解説した総合的な博物館である。
	明日香村特別措置法 （略称）	《「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」の略称》明日香村全域に高松塚古墳をはじめとする重要な歴史的文化的遺産が多数集積していることから、地域住民の生活と調和を図りながら歴史的風土を保存するため、昭和55年（1980）に制定された。村全域が歴史的風土保存地区に指定され、現状の変更が規制・抑制される一方、明日香村整備計画に基づき生活環境と産業基盤の整備のための特別の措置が講じられている。
	明日香の歴史展示	第4次明日香村整備計画に盛り込まれた大きな柱の一つ。明日香の価値は歴史そのものにあると言っても過言ではない。しかし、「歴史物の展示」はあっても「歴史の展示」が不十分であることから明日香の「歴史展示」においては、一般の方には「わかりやすく」、歴史愛好家の方には「知的好奇心を刺激する」ことをコンセプトにする。
	飛鳥を愛する会	明日香村の歴史的な風土を守るとともに新たな魅力や価値を見つけて世界遺産への登録を支援していこうという市民の会。会長は、木下正史 東京学芸大学名誉教授。この団体は、明日香村の歴史的な風土を守ろうと、40年間活動を続けてきた市民団体の「飛鳥古京を守る会」の理念を引き継いだもの。全国から会員を募り、会員数は、250人程度で、春と秋の年2回、万葉ゆかりの地を訪ねたり、講演会を開いたりして、飛鳥の新たな魅力を見つけ、地元と連携しながら世界遺産への登録を支援されています。
	一貫教育	幼・小・中の各段階の教育課程間の断層やムダな重複をなくし、これらの課程全体をひとまとまりにして、効果的に行う教育。
	NPO	民間非営利団体。政府や企業などではできない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体。
	明日香学	生まれ育った地域を知り、学び、理解する郷土学習。
か行	国営飛鳥歴史公園	昭和45年の閣議決定により総面積約60haある飛鳥の豊かな自然と文化的遺産の保護、活用を図る一環として、国土交通省によって整備された。 [飛鳥歴史公園の5地区] 1. 研修宿泊所「祝戸荘」がある祝戸地区 2. 蘇我馬子の墓と伝えられる石舞台古墳がある石舞台地区 3. 展望台から飛鳥の風景を一望できる甘樫丘地区 4. 高松塚古墳や、飛鳥歴史公園館、高松塚壁画館が設置された高松塚周辺地区 5. キトラ古墳壁画が発見されたキトラ古墳周辺地区（現在整備中）
	国際姉妹都市交流	親善や文化交流を目的として特別の関係を結んだ、国を異にする都市との交流。韓国扶餘郡と姉妹都市提携。
	古都飛鳥保存財団	昭和45年の閣議決定により飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存及び活用を図るとともに、古都における歴史的風土に関する国民の認識を深め、広く国民的立場で古都及び歴史的風土の保存及び活用を推進し、文化の向上発展に寄与することを目的とした財団。

	用語	解説
さ行	古都保存	古都保存法「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」の略称。京都市・奈良市・鎌倉市その他政令で定める市町村が対象となる。昭和41年（1966）施行。
	国際理解教育	英語圏等への研修派遣を行い、異文化体験等を通じ、地球的規模の課題に対し、学習する教育。
	社会連携事業	関西大学と2006年に、相互の人的・知的資源の交流と活用を図ることにより、産業、教育、文化、まちづくり等の分野において、双方の発展と充実に寄与することを目的として、包括的な連携を行うことで合意した。
た行	総合型地域 スポーツクラブ	文部科学省が実施するスポーツ振興施設の一つで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせてスポーツにふれる機会を提供するもの。
	第4次明日香村総合計画	総合計画とは、明日香村の目指すべき方向性を示し、その理想像を実現するために必要な方策をまとめたもので、明日香村の行政の全分野において基本指針となる最上位の計画。明日香村では、昭和55年に制定された「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法（明日香法）」に基づき、奈良県が10年毎に「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画（明日香村整備計画）」を策定することにより、村・県・国が協調して歴史的風土の保存と村民生活の安定向上を図るための施策を進めている。村の策定する本総合計画は、奈良県の策定する明日香村整備計画と連動するもので、総合計画のうち基本構想については、地方自治法によりすべての市町村で策定することが義務付けられている。
	第4次明日香村整備計画	「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」に基づいて、奈良県知事が策定し、国交大臣が同意するもの。昭和55年度から4次にわたり計画を策定。 この計画では、我が国の古代国家体制が形成された地である明日香の歴史を誰もが体感・回想できるよう歴史展示を推進するとともに、貴重な歴史的風土の維持・向上により、明日香村の地域活力の向上を図ることを基本理念としている。
	大字管理組合	明日香村整備基金による各大字における歴史的風土の保存と住民対策のための組織。
は行	文化的景観	地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことの出来ないもの（文化財保護法）2011年、奥飛鳥地区（稲渕・栢森・入谷の3地区を中心とした地域）が国の重要文化財的景観に選定。
ま行		
や行		
ら行	歴史的風土	我が国の歴史上意義を有する建造物・遺跡等が周囲の自然的環境と一体をなして古都における伝統と文化を具現し形成している土地の状況（古都保存法）。
	律令国家体制	律（刑法）令（民法・行政法等）を統治の基本法典とした国家。

## 2. 明日香村社会教育委員会議名簿

所属等	氏名	
学識経験者	上西義次	議長
学識経験者	森田伸嗣	副議長
学識経験者	森田美智子	
学識経験者	辻本邦子	
学識経験者	岡崎義男	
学識経験者	木村規雄	
婦人会代表	井上和子	
スポーツ代表	浅山明美	
PTA代表	東正孝	
校園長代表	岩井健二	

### 3. 策定の経緯

年 月	項 目	内 容
平成23年 6月 1日	第1回社会教育委員会議	教育委員会からの諮問 生涯学習指針についての説明
9月12日	第2回社会教育委員会議	生涯学習振興計画の検討
11月15日	第3回社会教育委員会議	生涯学習振興計画校正の検討
12月16日	明日香村庁議	生涯学習振興計画策定中間報告
12月20日	明日香村教育委員会	生涯学習振興計画策定中間報告
平成24年 2月15日	第4回社会教育委員会議	生涯学習振興計画最終確認及び策定
2月 日	明日香村教育委員会	生涯学習生涯学習振興計画の答申
3月 日	明日香村議会	生涯学習生涯学習振興計画の報告

## 明日香村生涯学習振興計画

---

<発行年月> 平成24年(2012年)2月  
<編集・発行> 明日香村  
〒634-0111  
奈良県高市郡明日香村大字岡55番地  
TEL 0744-54-2001 (代表)  
<http://www.asukamura.jp/>